

涌谷町

農業委員会だより

麓岳地域は「心に笑顔を・胸に勇気を・未来に夢を」スローガンに農業文化を育んでいます。次世代の担い手達は、農業体験を通じ笑顔・勇気・希望を足下で感じ取っています。地域の人々は優しい眼差しで見守っています。



白山豊年踊りは一年間の農作業を踊りで表現している。子ども達と地域の人々は秋の収穫に感謝と喜びを分かち合い自然と命を大切にしている。これらは、農業を通じた素晴らしい文化活動です。

主な内容

会長あいさつ・新任農業委員紹介……………2  
 会長叙勲紹介……………3  
 氏家農場訪問記・食育……………4～5

女性農業委員・6次化産業……………6  
 農業者年金……………7  
 和牛共進会……………8

# 会長あいさつ



涌谷町農業委員会  
会長 佐竹 栄一

皆様には日頃より農業委員会の運営、活動につきまして深いご理解と格別のご支援を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、農業を取り巻く情勢は相変わらず厳しいものとなっております。

放射能問題につきましては、当町だけの問題ではなく、近隣市町、関係機関と連携を取りながら、国或いは県と連絡を密にし協議を重ねながら問題の解決方策を今後検討していかねければなりません。

「人・農地プラン」におきましては、過般実施いたしましたアンケート調査に基づき、集計結果がまとまり次第、集落営農

組織の法人化に向けた説明会を開催していく予定となっております。委員会といたしましても側面から設立に向けた支援を行っていくとともに担い手の育成や農業法人の推進等、地域の実情にあった農業振興対策を確立しながら安全安心な農産物の提供につとめ、豊かでうるおいのある農業に関係機関・団体が一致協力し、力強く推進していく必要があります。

また、町内における「遊休農地（耕作放棄地）」解消につきましては、毎年、農業委員全員で町内全域の農地のパトロールを実施し、その解消に向けての努力をいたしてはおりますが、

遊休農地減少のためには皆様方のご協力がなければ解消することとはできませんので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、私事になりますが、この度の春の叙勲におきまして、「旭日单光章」を受章いたしました。これもひとえに皆様方のご支援、ご協力の賜物であると思っております。また、今回の受章に関しましては、私個人が受章したのではなく、涌谷町農業委員会の委員活動が認められ、農業委員会そのものが受章したものであり、私が現在会長という職にあり、委員会の代表として受章したものと思っております。

私たち農業委員会といたしましては、皆様方のご期待に応えるように決意を新たに地域農業の発展と振興に向けた取り組みを強化して参りたいと考えておりますので、皆様方の一層の御支援、御指導をお願いし、今後の農業委員会活動への更なるご協力をお願いし、挨拶といたします。

## 新任農業委員紹介

選任農業委員で前任者の任期満了に伴い後任として選任された方



大友 利和  
大谷地区  
選任・農業共済組合

6月1日付で大崎農業共済組合より選任を受けまして、涌谷町農業委員に就任いたしました。地域や農家の実情に精通した委員でありたいと思います。

新任の農業委員として先輩委員の方々の指導のもと、協力して今後の農業委員活動・運営に努めてまいりたいと思います。



伊藤 雅一  
脇区  
選任・議会

農業の国際的自由化・市場化の影響は、農業生産者のみにとどまらず地域経済、町づくりにもおよび、確固たる農業・基幹産業づくりが求められます。

共に地域、町の健全持続発展につとめてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

# 佐竹会長 平成24年春の叙勲 「旭日単光章」受章



当農業委員会の会長であります佐竹榮一氏が4月29日付で発令された平成24年春の叙勲において「旭日単光章」を受賞されました。

佐竹会長は、昭和56年から現在まで11期31年間農業委員として活躍され、平成14年からは、涌谷町農業委員会会長としてその職にあたりております。持ち前の卓越した見識を持ち、農地行政の円滑な運用に努力し、農家経済の増進に寄与した功績は高く評価されます。また、氏は会長に就任される以前より、農業委員活動の活発化を目指し様々な取り組みを行ってまいりました。

平成7年から始まった認定農業者制度においては、集落での話し合いを通じ地域ごとに育成方向を定め、農地の利用集積の支援を行い、農業生産法人の設立に関しても大きく寄与されました。

平成9年からは農業経営を家族対等な立場で行うために、家族内での地位や役割の取決めを確立しそれを文章化し、体質の強い農業経営の育成を図る手段として、「家族経営協定」を積極的に推進し、現在、町内において15戸の農家が締結いたしております。

また、遊休農地（耕作放棄地）の発生防止・解消対策においては町内全域の農地を全農業委員でパトロールし、遊休農地化している農地の所有者に対しては幾度となく話し合いや指導等を行い解消に向けた努力を行っております。

平成19年には「涌谷町農業委員会だより」を初めて発行し、農家の暮らしと経営に役立つ情報を提供し、町内全戸に配布、同年の「全国農業委員会だよりコンクール」において、「全国農業新聞 特別賞」を受賞されました。

新たな農地制度の下、農業委員会の果たす役割は極めて重要となり、活性化に向けた地域社会への一層の参画を図りました。男女共同参画に関する目標を達成するために「涌谷町議会」並びに「みどりの農業協同組合」の2機関に、情熱と行動力があり、農産物の販売・流通等について学識経験を有する女性の推薦を積極的に行い、氏の熱意に促され、協力を得て平成23年の改選時期に2人の女性農業委員の登用に尽力されました。

氏は農業委員活動だけでなく、昭和40年頃より農家の嫁不足が社会問題となり当時農業委員会が委嘱していた「農業後継者結婚相談員」としても活躍され、これまで62組を成婚させ、農業経営の安定化に寄与されました。

資性温厚篤実で信望も厚く、職責遂行にあたっては終始一貫して常に農業者だけではなく、住民の福祉の向上に努め、涌谷町の農業の発展に寄与されております。

これまでのためまぬ努力が認められ、今回の「旭日単光章」受章という喜ばしいできごととなりました。

佐竹会長、受章おめでとうございました。

## 涌谷町賃借料情報

平成23年1月から12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10aあたり）は、以下のとおりとなっております。平成24年8月15日 涌谷町農業委員会

### 田（水稲の部）

締結(公告)された地区名	平均額	最高額	最低額	データ数
西 地 区	12,600円	20,000円	5,000円	262筆
東 地 区	16,300円	24,500円	5,000円	67筆
篋 岳 地 区	13,100円	23,000円	5,000円	137筆
(参考) 涌谷町平均	14,000円			466筆

※データ数は集計に用いた筆数です。 ※金額は算出結果を四捨五入し100円単位としています。

# 家族・社員一丸となつて、 今、「経営」の時代へ

## （有）氏家農場を訪ねて

平成17年に家族経営協定を締結し、平成18年1月に法人設立して農業経営を行っている、（有）氏家農場を訪ねてきましたので、一問一答を交えながら会社の紹介をいたします。

**問** 法人化への道はどうでしたか。

**答** 平成17年に家族経営協定を締結し、翌18年に法人を設立いたしました。

（有）氏家農場は、会長であります氏家 治さんが46歳の時にそれまで勤務していたみどりの農業協同組合を退職し、農協勤務時代からのチームであった「小ねぎ栽培に全力傾注」を基に平成10年に認定農業者となり、その後、後継者の就農を機に家族経営協定を締結し、翌年には経営の方向を深く

探る中で法人化への道を選ばれました。現在は長男の尚久さんが水田全般と路地ねぎ、次男の靖裕さんが経営統括とみず菜、三男の洋明さんが小ねぎを担当し部門ごとに役割分担を行っております。

**問** 会社を経営するうえで心がけていることは何ですか。

**答** 「いい生産物をつくること」と「回転を良くすること」と「スタッフの連携」を心掛けております。

氏家農場のパンフレットには、「私たちは新鮮で安全な野菜をお客様のニーズに合わせてお届けします。」とあり、内容については、鮮度保持の努力とJGAP認証取得、業務用・小売用については、ニーズに合わせた規格で対応をしているということ。回転とは作物の作期のことです。収穫後すぐに次の移植ができるように前作と並行して育苗を行います。部門毎の月次決算では常に経営状況を把握し、次の計画に生かします。目標をはっきりすることで働く人達の連携がしかりし作業効率が図られます。

**問** 震災による被害はどうでしたか。

震災による被害はごくわずかです。



**答** 配管等に被害がありましたが大きな被害ではなく、自前で対応し復旧しました。

昨年の大震災の傷跡は今でもあちこちに見受けられます。氏家会長さんは知人

らとグループで津波による被災地へ出向きボランティア活動を行いました。会社としても食材を提供し、すぐに食べられる形に加工し、被災地へ届けていたそうです。

## 会社内容

### 会社名

有限会社 氏家農場

### 代表者

代表取締役 氏家 靖裕

### 設立

平成18年1月

### 資本金

1,000万円

### 経営面積

- パイプハウス  
小ねぎ 4,000坪  
みず菜 3,000坪
- 露地ねぎ 85a
- 水田4.3畝 (受託含)

**問** 今後の方向についてはどのように進められますか。

**答** いろいろと研究しています。青森県の木村さんの「奇跡のリンゴ」などです。加工の分野についても考えております。

リンゴの話は今話題の完全有機栽培のことです。多忙の中、加工分野も考えて県を越えての研究会にも参加しています。

経営とはローリング（転がり）です。計画—実行—検証そしてまた次の計画。しかし、最も大切なのは計画に入る前の目的や理念です。その理念をしっかりと持つことでローリングのエネ

ルギーが保たれることでしよう。

経営の中では日々問題が発生します。しかし、(有)氏家農場のような元気な経営では、働く人の中から答えが出て来ます。人まねではない自前の解決方法です。そこには新しいアイデアもあり様々な工夫も生まれます。このような問題解決方法こそ私達の求める方向ではないでしょうか。氏家農場のますますの発展を期待しています。ご協力ありがとうございます。

## 「食育に 思うこと」

高橋 均

子供達にとって「食育」の必要性が今、社会的に関心を持たれる様になってきました。その内容は大変広く、奥の深い事と感じられます。野菜を育てる体験【栽培】育てた野菜を使って調理する体験【料理】そして、収穫を喜び感謝し、皆で食す体験【共食】それら一連の体験を通じて健全な食生活を実践できる力を養い、子供達の体と心を育てることが食育の役割で、子供達が農作業体験を通じ、



農業に興味を持つことが必要だと感じられます。今、農業分野では若い農業者継ぎ手が育たないことが問題になっていますが、子供達と農業が教育的部分を含め、コラボを組める環境が整えば大変素晴らしいこ

とだと思えます。子供の発想は無限であり自由であります。子供達の心を大切に、食は人間形成にとって、いかに重要な事を将来考えられる人になってもらいたいと思います。

# 農業の六次産業化について

日野善勝

農業・水産業は、産業分類では第一次産業に分類され、農畜産物・水産物の生産を行うものとされており、しかし、「六次産業」は農畜産物・水産物の生産（第一次産業）だけでなく、食品加工（第二次産業）、流通・販売（第三次産業）にも農業者が主体的かつ総合的に関わることによって、加工賃や流通マージンなどの今まで第二次・第三次産業の事業者が得ていた付加価値を、農業者自身が得ることによって農業を活性化させようというもので、例えば農業のブランド化、消費者への直接販売、レストランの経営などであり、涌谷町内では「わくや産直センター」が挙げられます。



当町の動きとしては、先の議会での「施政方針」の中で六次産業化の推進が掲げられており、また、当初予算でも六次産業化推進事業費補助金を計上いたしました。今年度は、六次産業化を目指す農業団体等を対象に視察研修会の実施など、取り組みに向けた活動を行うこととしています。涌谷町内には豊富な農畜産物があります。それを活かした六次産業化団体等が町内から多く出来るのが、農家所得の向上、町の活性化につながるものと思います。

## 女性農業委員と なって

及川ふじ子

農業委員になる前は、農業委員がどのような活動をしているかわかりませんでした。委員になつてみると、農地法に基づく権利移動等の許可審議をはじめ、数多くの農業に関する大切な仕事をされているのが解りました。

女性農業委員として、県内外での研修に参加して女性だからこそ気付き、出来ることあることを学び、女性農業委員としてあるべき姿を多くの女性農業委員の方々に教えて戴いたことで、私達の役割が少しずつ見えてきました。

今年度から導入の新農政「人・農地プラン」では、市町村の検討会構成メンバーの3割を女性に」と、女性の参画が要件になっていきます。政策の要件として明記されたことは本当に画期的で持続可能な強い農業には、もはや女性の発想や実行力が必要不可欠となっています。また、六次産業化の補助事業で女性の優先枠が設けられたことも、女性起業のチャンスとなります。安い農産物に付加価値をつける六次産業化は今の農業経営には重要なことだとおもいます。消費者の視線でニーズを探る力、規格外品を活用する発想など、女性が本領を発揮できる分野です。

佐々木 みさ子

先日、先輩の農業委員の方から聞いたことです。家族経営協定を難しく考えているために協定する家族が少なかったのでは、「例えば年に何回か温泉に連れて行くとか、カラオケに行くとか、普段家庭でやっていることや、家族が役割分担してやっている仕事を明確にすることが、家族経営協定なんだよ」と話したところ、「おらいでそんなことならやっている」と言つて二組調印して協定を結んだそうです。「協定」という難しい言葉に囚われず家族内ですでにやっている事、できる事から始められるものだと知つてもらふこと、多くの人に関心をもつてもらふことが大切だと教わりました。家族経営協定を考えている皆さん、難しく考えずに一歩前進しましょう。お声がけくださればご相談にのり、農業委員としての役割を充分に発揮したいと思つています。

老後の備えは農業者年金で安心！



## 女性農業者の皆さんへ あなた自身の年金を！

### 老後の備えは万全ですか？

現在65歳の農業者年金加入者の平均余命は、男性が22年(87歳)、女性が27年(92歳)です。女性の老後は男性以上に長い道のりです。

日本人の平均余命は、男性84歳、女性89歳となっており、農業者年金加入者の平均余命の方が長くなっています。

農業者年金は女性農業者の長い老後をしっかりとサポートします。

### 家族経営協定を結べば保険料の国庫補助も受けられます。

認定農業者で青色申告をしている夫と家族経営協定を結んで農業経営に参画している妻も保険料の国庫補助が受けられます。

農業者年金は女性の農業経営への参画をしっかりと応援します！

### 農業者の老後の生活の収入は、国民年金+農業者年金が基本です！

国民年金の支給額は月額最高6万5千5百円、夫婦二人で13万1千円です。一方、高齢農家の家計費は夫婦お二人で23万円が必要となるデータがあります。→ 月額約10万円不足！

農業者年金は国民年金の不足分をしっかりとカバーします。



農業者年金へのご加入がご主人だけでは、先にご主人が亡くなった時、妻であるあなたの老後の支えは国民年金だけになってしまいます。一人一人の備えが大切です。

### ◆ 農業者年金に夫婦で加入した場合と夫のみ加入した場合の比較 ◆

夫と妻は同年齢で、農業者年金へは30歳で保険料月額2万円で通常加入し、農業者年金加入者の平均余命(男性87歳、女性92歳)まで生存するとして比較		
	65歳~87歳の年金額(夫婦)	88歳~92歳の年金額(妻のみ)
ケース1 農業者年金に夫のみ加入	<input type="radio"/> 国民年金 夫:月額 6万5千5百円 妻:月額 6万5千5百円 計:月額 13万1千円 <input type="radio"/> 農業者年金 夫:月額 3万9千円 合計:月額 17万円	<input type="radio"/> 国民年金 妻:月額 6万5千5百円 <input type="radio"/> 農業者年金なし 合計:月額 6万5千5百円
ケース2 農業者年金に夫婦で加入	<input type="radio"/> 国民年金 夫:月額 6万5千5百円 妻:月額 6万5千5百円 計:月額 13万1千円 <input type="radio"/> 農業者年金 夫:月額 3万9千円 妻:月額 3万3千円 計:月額 7万2千円 合計:月額 20万3千円	<input type="radio"/> 国民年金 妻:月額 6万5千5百円 <input type="radio"/> 農業者年金 妻:月額 3万3千円 合計:月額 9万8千5百円

(注) 農業者年金の試算額については、65歳までの運用利回り1.35%、65歳以降の予定利率は1.35%として行っています。



## 農業委員会だより 編集後記

4月、当委員会 佐竹会長が叙勲の栄をうけられました。大きな慶事であり広報委員一同、敬意とお喜びを申し上げます。

会長の受賞は、委員・会長として精励されただけでなく、多くの社会活動の尽力も認められてのことと伺っております。

昨年、当町において、はじめての女性農業委員誕生ということで、早速広報委員としても活躍していただきました。今後にご期待ください。

これからも伝えたいことをわかりやすく、そして、1号からの願いのとおり涌谷の元気な農家づくりのための委員会だよりとなるよう努力します。  
(畑岡)

### 編集委員

委員長	畑岡	茂
委員	日野	善勝
委員	大川	茂
委員	高成	貫治
委員	高橋	均
委員	佐々木	みさ子
委員	及川	ふじ子

## わくや農業委員会だより 第6号

平成24年8月15日

編集：涌谷町農業委員会

〒987-0192

涌谷町字新町裏153番地2

☎0229-43-2120

# 『和牛のオリンピック』出場へ 宮城県代表牛に選出

先日まで、ロンドンからオリンピックのニュースが続々と報道されていましたが、和牛界にもオリンピックがあるのです。5年に一度、全国和牛能力共進会（全共）が開催されています。今年、第10回目となる全共が長崎県で、10月25日より29日にかけて開催されます。

みどりの育種組合では、全国的にも稀少遺伝子とされる第二横利（広島県）の血統で系統再構築事業に取り組み、ゆっくりではありますが着実に成果をあげてきているところです。そんな中、先月開催された宮城県畜産共進会において、第4区系統雌牛群に、短台区の西山儀輔氏の「かみふく号」と2の2区の佐々木衛氏の「かみざくら号」の二頭が宮城県の代表牛として選出され、『和牛のオリンピック』出場を決めました。



本選において最優秀一席を目差し、日夜、調教・引き運動に汗を流しております。健闘をお祈りしています。



## 農家相談日のお知らせ

時間：9時～10時30分

9月5日(水)、10月5日(金)  
11月5日(月)、12月5日(水)

平成25年

1月7日(月)、2月5日(火)  
3月5日(火)



# 全国農業 新聞

©全国農業者会館 2009  
〒102-0084  
東京都千代田区  
二番町9-8  
中央労働基準協会ビル  
全国農業会館所 ☎03-0210-1100

金曜日《新週会曜日発行》  
●ホームページ <http://www.nca.or.jp/shinbun>  
●購読料 1か月600円・年間7,200円(税込)  
お申し込みは、お近くの農業委員会へどうぞ